

## 全国の簡易宿泊所に立入検査か西日本防災システム

2015 05 20

川崎市で発生した簡易宿泊所火災を受けて、総務省消防庁は全国の消防本部に対し、管内の 簡易宿泊所の防火設備や避難経路などに不備がないか立ち入り検査を行い、不備があれば早 急に改善を求めるよう通知したようです。

夜間に多数の逃げ遅れが出たことに重点を置いて、夜間想定の避難訓練の実施なども指導するよう求めるようです。

問題の火災は17日未明に発生し、多数の宿泊客が建物に取り残され、数人は2階から飛び降り るなどして避難したようです。出火元の簡易宿泊所が、無許可で3階建てとしていた疑いもあるよ うです。 このため、総務

省消防庁は、防火対策が脆弱な施設が多数ある簡易宿泊所の実態を早急に把握する必要があると判断したようです。 調査結果が発表されましたら お知らせいたします。







http://www.nbs119.co.jp/



弊社top pageへ

